

平成 28 年度福岡県がん教育推進事業実施概要

1 目的

平成 24 年度から 5 年間を対象とした新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、がん患者を含む国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会を目指すことが示された。福岡県においても「福岡県がん対策推進計画」を策定し、がん対策の推進に関する基本計画を明らかにしている。

学校における健康教育の中でも、国民の二人に一人がかかる「がん」は重要な課題であり、国民の健康に関する基礎的な教養として必要不可欠である。

そこで、学校教育全体の中で、がん教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化を図り、自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促すものとする。

2 実施期間

平成 28 年 6 月～平成 29 年 2 月末日

3 実施内容

(1) がん教育推進委員会の設置

実効性のあるがん教育を行う上での課題やその解決策等について協議する。

ア 構成員

保健・医療関係者や、学識経験者、がん経験者、学校関係者、行政関係者及びその他関係機関等で組織する。

イ 実施場所

実施場所の選定は、県教育委員会で行う。

ウ 実施回数

年間 2 回とする。ただし、必要に応じて実施回数を増減する場合がある。

(2) 実践校における実践研究

市町村立小・中学校各 1 校及び県立高等学校 1 校を実践校として指定し、以下のア～イの事業を行う。

ア がん教育の実践研究

校長を中心とした校内がん教育推進委員会等を設置し、がん教育を各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等に位置付け、学校の教育活動全体において、全教職員の共通理解のもと、がん教育を推進する。

イ 講師派遣による実践研究

各実践校に対する指導・助言を行うための講師を派遣する。

(ア) 活用例

- ・学校や地域の実態に応じたがん教育の在り方についての指導・助言
- ・出前授業や講演会、職員研修等の講師

(イ) 派遣回数

各学校 2 回まで（1 回の派遣につき、3 時間程度）

(3) 研修会の開催

教職員等の研修会において、がんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識について理解を深める。

(4) 実践事例集の作成

実践校の実践（平成 26 年度から平成 28 年度）を取りまとめ、実践事例集を各学校に配布し、がん教育の普及を図る。